

## 経営強化プラン補足版（素案）に関する意見について

## 1 意見聴取期間

令和4年12月16日（金曜日）から令和5年1月6日（金曜日）まで

## 2 対象

厚木市立病院運営審議会 10人

## 3 意見の件数等

- (1) 意見をいただいた人数 5人  
 (2) 意見の件数 17件  
 (3) 案に反映した意見の数 5件

## 4 意見の内訳

反映区分	件数（件）
補足版（案）に反映させたもの	5
意見の趣旨が既に盛り込まれているもの	1
今後の計画策定において参考にするもの	-
補足版（案）に反映できないもの	1
その他（感想・質問）	10
合計	17

## 5 補足版（素案）への意見と病院の考え方

No.	意見の概要	病院の考え方 【補足版（案）の該当ページ等】	反映区分
1	病床機能（補足1） 「休棟（令和2（2020）年11月から一時的に6床のみ急性期病床として再開）」を、「休棟しているHCU病棟12床（令和2（2020）年11月から一時的に6床のみ急性期病床として再開）」とした方が分かりやすい。	御意見に基づき修正します。 【P2 補足1】	1
2	2ページに、地域がん連携拠点病院とありますが、厚生労働省の指定名称は、地域がん診療連携拠点病院となっていますので、統一したほうがよいのでは。	地域がん診療連携拠点病院に修正します。 【P2 補足1】	1

No.	意見の概要	病院の考え方 【補足版（案）の該当ページ等】	反映 区分
3	<p>住民の理解のための取組（補足3） （ガイドラインが何を言おうとしているのか、分かりにくいですが）1の「役割・機能の最適化と連携の強化」の項目となっているので、第4章4-（7）その他の場所に関連する事項とし、その場所にふさわしい表現に変えたらどうでしょうか？</p>	<p>住民理解の取組について、経営強化ガイドラインでは、公立病院が担う役割・機能を見直す場合に、取組の概要を記載するように求めています（経営強化ガイドライン第2-3-(1)-⑥） また、経営強化プランの策定プロセス等においても、住民理解を得るように求めています（経営強化ガイドライン第4-1）。 補足版（素案）は、後者に偏った記載となっているため、取組概要の記載が求められている前者についての補足に改めます。 【P3 補足3】</p>	1
4	<p>医師・看護師等の確保（補足4） 以下の表現にした方が、計画として力強くなります。言い切っても問題ないと思いますが。 （1）医師の確保 「整備していくことが重要です。」→「整備していきます。」 （2）看護師等の確保 「対応していくことが必要であると考えます。」→「対応していきます。」 （3）医師等の派遣 「積極的に研究していく必要があると考えます。」→「研究していきます。」</p>	<p>御意見に基づき修正します。 【P4・5 補足4】</p>	1
5	<p>修正医業収支比率に係る数値目標（補足6） ガイドラインは修正医業収支比率の100%を求めている訳ではなく、補足版の記述にもあるように、「所定の繰出が行われれば」との条件付きとなっている。このことが説明では分かりづらいので、例えば以下のような表現を加えたらどうでしょうか？ 「このため、医業収益からガイドラインの言う「所定の繰出」（＝他会計負担金）を差し引いた金額を、医業費用で除した割合を修正医業収支比率として経営指標に関するKPIの1項目とします。」</p>	<p>御意見に基づき修正します。 【P6 補足6】</p>	1

No.	意見の概要	病院の考え方 【補足版（案）の該当ページ等】	反映 区分
6	医師や看護師の人材確保について 働き方改革の一環として、パート採用、短時間採用、夜間専従要員などの確保する旨の説明ができませんか	4 医師・看護師等の確保において、会計年度任用職員の雇用や勤務条件の多様化などについて記載しています。 【P4 補足4】	2
7	第3次計画の補足であることが分かるよう、タイトルを合わせた方がよい。 例 「第3次厚木市立病院経営計画（補足版）、（公立病院経営強化プラン準拠追加部分）」 など。	第3次厚木市立病院経営計画の補足ではなく、経営強化プランとして位置付けた経営計画について、経営強化プランとして不足する部分を補う補足版であるため、この表題としています。	4
8	民間病院との機能分化・連携強化 地域医療構想を含め、海老名総合病院や東名厚木病院や湘南厚木病院等との具体的な機能分化や連携に取り組んでいますか。 近隣の機能が似たような医療機関だけではなく、精神科病院や診療所や在宅と「調整していく」「協議していく」なる記載ではなく、具体的な記載があったほうが、説得力がUP します。	市立病院では、地域における診療科の集約化など、機能分化の必要性などについて認識していますが、地域住民の理解や交通アクセスの確保など、県や市による働きかけが重要であることから、市立病院としては、「協議していく必要があります。」としています。 【P3 補足2】	5

経営強化プラン補足版の策定と直接関連しない意見（9件）については、その他（感想・質問）として整理させていただきました。

なお、いただいた意見は、今後の病院運営や施策の取組において参考とさせていただきます。

No.	意見の概要
1	人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化 厚木市はどのように医療需要が変化していくと捉えていますか。 将来を見越しながら、それに応じる体制を計画しないと持続可能な経営に繋がらないかと思えます。 例えば、高血圧の患者数が多くなるなら、高血圧の原因となる運動不足対策を広めていくなどの地域住民を巻き込んだ公開セミナーなどの施策が良いです。
2	医師の時間外勤務 医師の時間外労働時間はどれ位でしょうか。 具体的な働き方改革、業務分担や委譲などの対策は計画されていますか。

No.	意見の概要
3	<p>医療の質・連携強化等に係る数値目標の設定に関して            病院単独の数値ではなく、地域における救急対応割合、手術件数割合、訪問診療・看護件数割合、リハビリ件数割合、分娩件数割合などは記載できませんか            さらに、医療の質、患者満足度、在宅復帰率、クリティカルパス適用率や健康-医療相談件数などを目標に掲げられませんか</p>
4	<p>一般会計負担について            独立採算を原則とし、一般会計等が負担すべき経費の内訳を記載し、かつその算定基準を明らかにできませんか</p>
5	<p>経営形態の見直し            地方公営企業法の全部適用ながら給与テーブル（長期勤続者の給与が上昇しないように別テーブルにする等）の工夫ができていないようです。したがって、もっと自律的な経営につなげるため、地方独立行政法人などの経営形態の見直しをし、民間的な経営手法の活用を取り入れたらいかがでしょうか。</p>
6	<p>経営の効率化等            全国と同規模・同機能な病院の値（収支率、一般会計の繰入（建替後の経費別）額、経費別、経営安定性）を比較するのはいかがでしょうか</p>
7	<p>目標達成に向けた具体的な取組            院内のWGやタスクフォースだけではなく、マネジメントや事務局体制の強化をし、経営意識、経営感覚を更に高める取組はいかがでしょうか。「事務部門」経営改善に向けた勉強会と題して2021年11月18日に事務職に話をさせていただきましたが、1回だけではネガティブ感が増すだけのため、取組の継続が必要です。様々な職種向けに、様々なアプローチを継続的に取り入れがほうが効果的です。例えば前橋赤十字病院の事務職向けに毎年1回の講義をして5年目になりますが、5年継続させても経営意識や経営感覚はなかなかUPしません。理由は組織文化も影響しているため、事務職だけではなかなか高まりません。全職員むけに話をすることはやぶさかではありません。</p>
8	<p>紹介率、逆紹介率を各科とも上げる。</p>
9	<p>「新計画の計画期間における病床機能については、地域における基幹病院として、引き続き、高度急性期（22床）及び急性期（319床）の機能を担います。」とありますが、新型コロナでは特にそうでしたが、この厚木地域においては唯一の高度急性期なので、2次輪番病院からの要請に対するスムーズな対応についてご検討いただき、盛り込んでいただきたい。</p>